



畜産クラスター事業（平成28年度補正予算の概要）

標記事業について、農林水産省より事業内容の説明を受けました。

事業の基本的な仕組みは従来と同じですが、今回より新たに加わったメニュー、新たな条件等がありますので、鶏卵に関する部分について抜粋して紹介いたします。

1. 事業の基本的な仕組みについて【資料①】

「施設整備」・「機械リース」の基本的なメニュー、リース可能な機械の種類、申請に関する手続き等、基本的な仕組みは従来と変更ありません。

2. 新たに加えられたメニューについて【資料②③④】【現在調整中で未確定】

今回の事業では、3つの重点化枠が設けられました。そのうち「輸出拡大優先化枠」は、（1）クラスター協議会の構成員に輸出に取り組む事業者が含まれ、（2）輸出計画を踏まえた生産拡大計画を有し、（3）統一ロゴマークを活用する計画を有する場合、優先的に採択される仕組みで検討中です。

3. 支援対象者の規定見直しについて【資料⑤】【現在調整中で未確定】

今後、経営基盤の拡大・強化を図ろうとする経営に支援を集中するため、事業に参加できる株式会社等の規定見直しが検討されています。

株式会社、持分会社であって、農業（畜産を含む）を主たる事業として営むもの。ただし、以下の（1）（2）に該当するものは除く

- （1）資本の額または出資の額が3億円超かつ、常時雇用者数が300人超
- （2）議決権の1/2以上が（1）に掲げるものが所有

4. 鶏卵関係機械装置の対象範囲について【資料⑥】

GPセンターの機械は様々な機能からなるセクションが一体として整備され、金額的にも高価な場合が多いため、それぞれの機械装置の対象範囲ごとに細かく条件が定められています。

5. 要望調査の実施スケジュールについて【資料⑦】

事業メニューごとに順次「要望調査」が実施される予定ですので、都道府県庁、市町村役場の担当者との連携を取り、確実に要望が届くようご注意ください。

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 [日本養鶏協会](http://www.jpa.or.jp)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519

発行日 2016年9月14日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

